高円宮杯Ｕ－１８サッカーリーグ２０１５　山形県Ｙリーグ

１　主　催 NPO法人山形県サッカー協会

２　後　援 山形県教育委員会

３　主　管 山形県サッカー協会2種委員会および山形県高体連サッカー専門部

４　期　日 （１）競技日程　各リーグ・各ブロックで決定する。４月～９月で行う。

５　会　場 県内各高等学校グランドおよび県内各施設

６　参加資格 （１）日本サッカー協会２種登録チームとする。

 （２）日本サッカー協会への個人登録を完了しているＵ－１８とする。ただし、浪人・留年・留学等の事情で４月１日以降に満１９歳を迎える選手については、「同一学年で２回出場禁止」の高体連規定に準拠しつつ出場を可とする。

 （３）外国人留学生の登録は４名までとし、試合出場は２名までとする。

 （４）同一チームから複数のチーム（Ｂチーム等）を参加させることができる。

７　競技規定 （１）平成２７年度（公財）日本サッカー協会制定の「サッカー競技規則」による。

 （２）各節ごとに２０名をエントリーする。選手証によって確認する。１０備考（９）参照。

 （３）試合開始前に、選手と最大９名までの交替要員の氏名を主審に通告し、交替要員のうち

５名まで主審の許可を得て交替することができる。

 （４）今大会において退場処分を命じられた競技者は、当該リーグの次の試合に出場できない。また、異なるレベルのリーグにおいて出場停止処分は消化できない。したがって、異なるレベルのリーグにおいては出場停止処分を該当させないため出場できる。ただし、リーグ終了時に退場処分を命じられた場合は、順次、次の公式戦に出場できない。一発退場の場合は、２種委員長及び審判委員長で決定し、該当チームに指示をする。表１参照。

 （５）今大会において警告を累積３回受けた競技者は、今大会の次の１試合に出場できない。

 （６）ユニフォームは、日本サッカー協会「ユニフォーム規定」によるものを用意する。番号の数字の大小は問わないが、必ず同一のユニフォームを用意すること。

８　競技方法 （１）２回総当たりリーグ戦方式による。

 （２）試合時間は９０分とする。勝利チームに勝ち点３、引き分け勝ち点１、敗者勝ち点０を与える。順位は①勝ち点、②得失点差、③当該チームの結果、④総得点、⑤抽選で決定する。ただし、複数ブロック間の順位付けにおいては、①勝ち点よりも、当該ブロックにおける順位を優先する。同順位の場合は①勝ち点、②得失点差、③総得点、④抽選で決定する。

 （３）インタバルタイムは１５分間とする。

９　参加申込 （１）各地区理事に参加の意思を伝えること。

１０　備考 （１）リーグのチーム数編成やリーグ運営、昇降格の規定については、別紙「リーグ基本構想」および「１１　昇降格規定」に基づく。

 （２）ＡチームとＢチームが同一リーグに所属することはできない。ただし、３部リーグにＡチームが所属している場合、別ブロックにＢチーム等所属することは認められる。その場合、昇格はＡチームにのみ許される。また、３部リーグに限り、別ブロックにＢチームとＣチーム等が所属することは認められる。その場合、昇格はＢチームにのみ許される。

 （３）Ａチームの１６名のブロック選手はＢチーム等でプレーすることはできない。同様に、Ｂチームの１６名のブロック選手はＣチームでプレーすることができない。ただし、Ｂチームのブロック選手がＡチームに出場することは妨げられない。

 （４）ブロック選手の移動ウィンドウはプリンスリーグの２回目に合わせて、６月２１～２３日の期間に、１回認める。ただし、Ａチームがプリンスリーグ東北に出場し、Ｂチーム等がＹリーグに所属している場合、下記（５）の規定も含め、プリンスリーグの規定を優先させる。

 （５）Ａチームブロック選手以外の選手がＡチームに出場したとしても、その選手がＢチーム等に出場することは妨げられない。ただし、Ａチームで５試合以上出場した選手はＢチーム等でプレーすることはできない。同様に、Ｂチームで５試合以上出場した選手はＣチームでプレーすることができない。出場時間１分であっても１試合出場したものとカウントする。

 （６）Ｂチーム等を参加させるチームは、Ａチーム所属のリーグの事務局とＢチーム等所属のリーグの事務局、県リーグ担当理事（東海大学山形高校：皆川）に対して、４月の県リーグ第一節当日までと６月２１～２３日の期間の２回、ブロック選手名簿を届け出なければならない。

 （７）不戦敗は０－１０とする。その場合、帯同審判の責任は継続するので義務を果たすこと。不戦敗が多いチームは次年度の参加を認めない。ただし、学校閉鎖等になる程の伝染病の流行の場合、リーグ事務局が延期を判断できる。クラブチームの場合も適宜リーグ事務局が判断する。

 （８）帯同審判の副審は１部３級以上（ユース審判可）、２部、３部４級以上（ユース審判可）。主審は、１部は協会派遣、２部は３級以上（ユース審判可）、３部は３級以上（ユース審判可）または４級以上かつ１９歳以上または３級受験中（ユース審判可）の場合はインストラクター同席ならば可とする。

 （９）メンバー表、交替用紙はメールにて様式を送るので各チームで印刷し、使用すること。試合開始４０分前までにメンバー表２部と（会場責任者用と対戦チーム用として）選手証を提出すること。選手証不携帯の場合は、選手個人またはチーム責任者所有の電子選手証を大会本部（会場責任者）に提示することで代替えできる。それができない場合は、チーム責任者が「翌日、大会本部（会場責任者）に提出し、メンバー表と照らし合わせ確認すること」を確約して試合を実施する。また、年度初め（地区総体前後）でチーム責任者の手元に選手証が届いてない場合は、選手登録完了（WEB上）画面の選手名簿をプリントアウトしたもので代替えできる。尚、翌日の確認がなされない場合は、以下の懲罰を課す。該当試合は０－１０とし、全てオウンゴールとする。そして相手チームに勝ち点３を与える。チーム監督は、そのカテゴリーのリーグ戦３試合出場停止。複数チームを参加させているチームは、出場停止が消化されない期間、違うカテゴリーの試合にも出場できない。

 （１０）主管チームは、メールにて様式が送られた試合結果記録用紙、実施報告書に試合結果等を記録し、メンバー表・交代表とともに各リーグ事務局に送付すること。各リーグ事務局は、適宜、結果を県サッカー協会ＨＰ「速報掲示板」にＵＰし、リーグ所属全チームに各節ごとに結果を送付すること。リーグ終了後には必ず最終結果（星取表）をＵＰすること。

 （１１）各リーグ事務局は、すべての実施報告書をまとめ、県事務局に提出すること。その提出をもって各リーグの会計報告とする。実施報告書の提出できない試合については、試合が行われなかったとみなし県事務局に運営費を返還しなければならない。

 （１２）Ｕ－１６国体選抜選手が国体チームに優先して出場できるよう、チームで配慮する。国体チームの事情により所属チームに戻された選手は、所属チームで支障なく出場することができる。

 （１３）試合開始時刻に遅刻、または帯同審判の時刻に遅刻した回数が２回になった場合は、勝ち点を１０点剥奪する。

（１４）上記（１）から（１３）までの規定に反するチームに対して主管団体にて相応のペナルティを科すことができる。

１１ 昇降格規定

 （１）下記の規定を補足するものとして、別紙「リーグ基本構想」を利用する。

 （２）１部リーグ１位はプリンスリーグへの昇格戦へ臨む。下位２チームは２部へ自動降格。

 （３）２部各リーグの１位の２チームは１部リーグに自動昇格。２部各リーグの下位２チームの計４チームは、３部へ自動降格。

 （４）３部リーグから４チーム、２部へ自動昇格。参入戦に関しては「１３　２部参入戦」を参照する。

 （５）プリンスリーグ・県リーグ間で昇降格があった場合、以下のようにスライドして考える。

（Ａ）プリンスからの降格はあったが昇格はなかった、または、降格チーム数が昇格チーム数を上回った場合

１部８チーム、２部８チーム×２ブロックを維持するため、上記の自動降格チーム数を越えてリーグ下位のチームを自動降格させる。２部においては、各ブロックの同一順位のうち「８　競技方法（２）」によって下位となったチームが優先的に自動降格となる。

（Ｂ）プリンスへの昇格はあったが、降格はなかった場合

１部７位を残留させ、１部自動降格を１チームのみとする。２部も各ブロック７位のチームのうち「８　競技方法（２）」によって上位となったチームを残留させ、自動降格チームを３チームのみとする。

（６）昇降格の結果、ＡチームとＢチームが同一リーグに所属してしまうこととなった等の場合は、「１０　備考（２）」に基づき、以下のようにスライドして考える。

（Ａ）Ａチーム所属のリーグへの自動昇格順位に、Ｂチームが入った場合

Ｂが所属していたリーグでＢに次ぐ成績を収めたチームが自動昇格となる。ただし同一リーグに複数ブロックある場合、自動昇格順位に次ぐ同じ順位の複数のチームの中で「８　競技方法（２）」によって上位の順位となったチームが自動昇格となる。

（Ｂ）Ｂチーム所属のリーグへの自動降格順位に、Ａチームが入った場合

Ｂチームを、所属のリーグでの成績の如何にかかわらず、下位リーグへ自動降格とする。

①Ｂチームが自動昇格圏内に入っている場合

Ｂが所属していたリーグでＢに次ぐ成績を収めたチームが自動昇格となる。ただし同一リーグに複数ブロックある場合、自動昇格順位に次ぐ同じ順位の複数のチームの中で「８　競技方法（２）」によって上位の順位となったチームが自動昇格となる。自動降格圏内の複数チームのうち「８　競技方法（２）」によって上位となったチームが残留となる。

②Ｂチームが残留権利を得ている場合

自動降格圏内の複数チームのうち「８　競技方法（２）」によって上位となったチームが残留となる。

③Ｂチームが自動降格圏内に入っていた場合

他チームへの影響はないため、そのままＡ、Ｂとも自動降格となる。

１２ 支出規定

（１）審判に対する旅費は、一律￥５，０００とする。ただし、１部のみ、審判協会に主審の派遣を依頼できる。１部の副審、および２部以下の主審・副審は、チーム帯同により準備するので、旅費は発生しない。事情により、１部において帯同審判制を採用できないときの副審の旅費も、同額とする。

（２）学校等のピッチを利用し石灰によるラインの準備が必要な場合、１試合につき石灰２袋の費用を上限として支出する。その場合、外部機関の発行する山形県サッカー協会宛ての領収書を実施報告書に添付しなければならない。また審判へのドリンク代なども必要経費として支出してもかまわない。その際、外部機関の発行する領収書を添付しなければならない。

（３）外部施設の利用ならびにラインペイントに関する支出に関しては、上限を設けない。ただし、外部機関の発行する山形県サッカー協会宛ての領収書を実施報告書に添付しなければならない。

（４）領収書に関して、宛名は「山形県サッカー協会」、必ず内訳明細の記載をすること。例：石灰＠1400＊2袋、ドリンク＠147＊6本　など

１３　２部参入戦

（１）プリンスリーグ参入戦と同日（２０１５年１１月１４日）に行う

（２）試合時間は８０分とする（二日連続になる場合もあるため）

一回戦：８０分　延長なし　即ＰＫ方式により次戦進出チームを決定する。

決定戦：８０分　延長２０分　ＰＫ方式によって決定

（３）年間順位について、ブロックのチーム数が違う場合は最下位チームの成績を外して「８　競技方法（２）」により算出する。

（４）出場できるメンバーは、最終ウィンドウ時の登録による。

（５）モデルケース

①３部３ブロック制の場合

各ブロック上位１位３チームが自動昇格となる。残る１チームは、各ブロック２位による参入戦を実施し１位を昇格とする。しかし、自動昇格圏内に昇格権利のないチームが含まれる場合は以下の通りとなる。基本的なモデルケースを示し、昇格チームが決定しない場合はそのまま下位にスライドして該当させる。

年間順位

1位

年間順位

2位

年間順位

3位

昇格

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　②

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　①

【モデルケース】

2位

3位

各ブロック1位：昇格　昇格　権利無

各ブロック2位：１位…昇格　　２位　３位　→　１チーム昇格

各ブロック1位：昇格　権利無　権利無

各ブロック2位：１位　２位　３位　→　全チーム昇格

各ブロック1位：権利無　権利無　権利無　…　上位を下位へスライドして実施する

②３部４ブロック制の場合

各ブロック１位４チームが自動昇格となる。したがって参入戦は実施しない。しかし、自動昇格圏内に昇格権利のないチームが含まれる場合は以下の通りとなる。基本的なモデルケースを示し、昇格チームが決定しない場合はそのまま下位にスライドして該当させる。

【モデルケース】

1位

4位

3位

2位

各ブロック1位：昇格　昇格　昇格　権利無

各ブロック2位：１位　２位　３位　４位　→　１チーム昇格

1位

4位

3位

2位

各ブロック1位：昇格　昇格　権利無　権利無

各ブロック2位：１位　２位　３位　４位　→　２チーム昇格

1位

4位

3位

2位

各ブロック1位：昇格　権利無　権利無　権利無

各ブロック2位：１位　２位　３位　４位　→　３チーム昇格

各ブロック1位：権利無　権利無　権利無　権利無　…　上位を下位へスライドする

表１　懲罰規定に関する場合分け表





